平成２８年（家）第１６４０号
本籍群馬縣吾妻郡吾妻町大字岩下（土地台帳ニ因リ地番ヲ知ルコト能ハザルニ付其ノ記載ヲ省略ス）、最後の住所本籍と同じ
不在者　日野　亥作
文久３年３月７日生
平成29年９月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１６４１号
本籍群馬縣吾妻郡吾妻町大字岩下（土地台帳ニ因リ地番ヲ知ルコト能ハザルニ付其ノ記載ヲ省略ス）、最後の住所本籍と同じ
不在者　日野午五郎
安政５年11月11日生
平成29年９月30日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１８９９号
本籍北海道釧路市幸町６丁目10番地、最後の住所東京都中野区以下不詳
不在者　木村　和代
昭和16年11月５日生
平成29年10月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１９００号
本籍北海道釧路市幸町６丁目10番地、最後の住所東京都中野区沼袋３丁目15番５号
不在者　木村　節夫
昭和19年２月11日生
平成29年10月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第６９２号
本籍埼玉県飯能市大字双柳913番地13、住所埼玉県戸田市新曽839　Ｆ．Ｉ．Ｓライズケア戸田西
申立人（失踪者）　中尾　龍喜
昭和27年１月５日生
平成29年10月６日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第７号
東京都大田区羽田旭町11番１号
申立人　株式会社荏原製作所
代表者代表執行役　前田　東一
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月２日
平成29年10月５日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｇ204643
金額　263,102円
支払人　株式会社北國銀行西金沢支店
支払地　金沢市西金沢１丁目
振出日　平成29年４月28日
振出地　金沢市
振出人　株式会社中村ポンプ　代表取締役　中村　進
最終所持人　株式会社荏原製作所　代表執行役社長　前田　東一

平成２９年（へ）第１号
次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
神奈川県逗子市新宿３丁目13番35号
申立人　関　　暹・関　ヒサ子
申立人ら代理人弁護士　宮島　才一
権利の届出の終期　平成29年９月29日
平成29年10月６日　横須賀簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　神奈川県逗子市新宿三丁目1918番３
宅地　86.22平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局横須賀支局大正７年10月30日受付第4520号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定登記
原因　大正７年６月15日地上権設定契約
目的　建物所有
存続期間　大正７年６月15日から30年
範囲　全部
地代　１坪１月１銭５厘
支払期　５年毎６月15日５年分前払
地上権者　東京都麹町区土手三番町21番地
嘉悦　彧子

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１１７０号
神奈川県秦野市曽屋781番地の12
債務者　株式会社ｚｅｒｏ－ｅｍｉｓｓｉｏｎ
代表者代表取締役　竹内　　毅
１　決定年月日時　平成29年10月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
４　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１８０２号
札幌市東区北７条東４丁目28番49号
債務者　北進農材株式会社
代表者代表取締役　後藤　　僚
１　決定年月日時　平成29年10月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
４　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５５６号
東京都新宿区市谷甲良町１－７　フローレス市谷３Ｆ
債務者　ザスマートシステム有限会社
代表者取締役　マルタン・ルソー
１　決定年月日時　平成29年10月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
４　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第３３号
島根県浜田市後野町111番地15、商業登記簿上の本店所在地島根県浜田市港町269番地４
債務者　有限会社張川商店
代表者代表取締役　張川　龍男
１　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
４　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月11日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２９年（フ）第１８４号
愛知県蒲郡市拾石町浅岡47番地24繊維卸センター３の２
債務者　有限会社ＨＡＬコーポレーション
代表者代表取締役　淺井　義之
１　決定年月日時　平成29年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　修
４　破産債権の届出期間　平成29年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月26日午前10時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第４２号
大分県日田市中城町３番57号
債務者　株式会社ＫＣＳ
代表者代表取締役　鎌田　啓次
１　決定年月日時　平成29年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
４　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後１時30分
大分地方裁判所日田支部

平成２９年（フ）第４３号
大分県日田市中城町３番57号
債務者　株式会社ケイ設備
代表者代表取締役　鎌田　啓次
１　決定年月日時　平成29年10月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
４　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時
大分地方裁判所日田支部